

第6回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 平成28年2月23日（火）
開 会：10時00分
閉 会：11時55分
2. 開催場所 庄原市役所 第3委員会室
3. 出席委員 荒木和美 委員（委員長） ・ 加藤広行 委員（副委員長）
積山豊通 委員 ・ 山根英徳 委員 ・ 齋藤万由美 委員
山岡弥香 委員 ・ 小島由佳利 委員
4. 欠席委員 なし
5. 出席職員 高齢者福祉課長 佐々木隆行
環境政策課長 森岡 浩
農業振興課長 平岡章吾
市民生活課長 清水勇人
企画課長 兼森博夫
企画課政策推進係長 中田博章
企画課政策推進係 横山敬之
6. 傍聴者 1名
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第6回庄原市行政評価委員会次第

平成28年2月23日（火）10：00から
庄原市役所 5階 第3委員会室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 総括意見の集約

(1) 身体障害者自動車改造費給付事業

(2) 障害者福祉事業所通所助成金交付事業

4. 評価意見の検討

(1) 敬老会事業補助金交付事業

(2) 飲料水供給施設整備費補助金交付事業

5. 評価対象事業の説明

(1) がんばる農業支援事業補助金交付事業

(2) しょうばら国際交流協会負担金事業

6. その他

7. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

第6回となりましたが、各委員のそれぞれの立場に応じた視点からの意見をいただき、責任を持って述べさせていただいている。本日もよろしくお願いします。

3. 総括意見の集約

(1) 身体障害者自動車改造費給付事業

総括意見

評価：拡充して実施

障害者の外出支援を行い社会参加を促す施策として必要な事業であり、他市の状況等を考慮し、補助率を10割に拡充するとともに、下記の事項について検討されたい。

- ① 障害の程度、内容等に応じた上限額の見直しについても検討されたい。
- ② 所得制限については、現行どおりが適当とするが、給付上限額の見直しにあわせて、他市と同程度の制限基準とすることも検討されたい。
- ③ 自動車改造による利便性等を広く市民に情報提供すること。

(2) 障害者福祉事業所通所助成金交付事業

総括意見

評価：拡充して実施

本事業は、障害者の社会参加、自立支援のため不可欠な事業であり、また、対象者のみならず地域社会にとっても大変意義のある事業であることから、自己負担なしに拡充することが適当と考える。

また、今後も他市の状況や燃料費単価の動向等を確認し、実情に応じた算定単価となるよう適時、見直しを検討されたい。

4. 評価意見の検討

(1) 敬老会事業補助金交付事業

【①現行どおり】の意見

評価シート記載意見

主催団体の方々は、工夫しながら敬老会を実施されているようですが、出席率は低いように感じます。多くの人が参加でき、地域みんなで祝福し楽しい会ができたらいと毎年思っています。

委員：5年くらい敬老会事業に携わったが、出席者が少ないが地域で集まることには意義があると思う。単価は現行どおりが適当と考える。

【②現行どおり】の意見

評価シート記載意見

対象人数が多いので一人当たりの増額が、多額の予算増になり、今後高齢者数はさらに増加傾向の為、補助金総額も増加見込みであるので、増額については慎重に協議すべきではないか。

高齢者の交流の場で運営スタッフへの支援、参加率の向上など、地域全体が福祉へ関心を持つ働きかけを充実し

ていただきたい。

委員：評価シート記載のとおり。

【③拡充】の意見

評価シート記載意見

敬老会のあり方については、他市においても模索している状況が窺えます。単に補助基準額の引き上げでということではなく、所管課が課題と考えている地域の連携、地域の福祉力醸成の方策を検討することが必要と考えます。

委員：評価シート記載のとおり。

【④縮小】の意見

評価シート記載意見

- ・年1回の行事を楽しみにしておられる高齢者も多いとは思いますが、高齢者の増加にも関わらず、参加者割合は低く、幅広い対応になっているとは思えません。
- ・対象年齢の引き上げ（80歳）も検討すべきと考えます。
- ・世話人の方も高齢化しており、地区毎の敬老事業の見直しも検討してみる必要があると思います。
- ・事業に出席されていない高齢者への対応を総合事業等で対応することが重要と考えます。

委員：地区ごとの敬老事業の見直しが必要である。また、介護保険制度の改正に対応できる制度となるようシフトが必要である。県内でも実施していない自治体もあり、旧態依然の制度は必要ないのではないかと。

参加しやすいよう実施地区単位を小さくしたり、自治振興区交付金と統合し振興区活動と一体的に取り組むなどの検討も必要ではないかと。

【⑤その他の見直し】の意見

評価シート記載意見

敬老会の取組みは、地域の行事としても、高齢者を敬う気持ちを具体化するものとしても非常に意義のあるものだと思います。ただし、地域福祉の増進としての本事業の意味から考えると、他にも優先すべき事業があり、（生活支援や介護予防等）、敬老会の単価は現行どおりとして、世代間交流、参加しない方への配慮等、内容の充実を図っていただきたい。

委員：評価シート記載のとおり。

【⑥その他の見直し】の意見

評価シート記載意見

この事業を実施している団体の多くは、自治振興区や自治会が行っている。その団体が地域連携とか福祉力情勢が高まっているとは考えにくい。反対に負担と感じているところもあるのでは？と、思います。

実施目的から考えると一人当たりいくらでよりも他の方法があるのではないかとと思います。

委員：単価は現行どおりが適当と考える。飲食だけで終わるのではなく、手紙を添えて見守りを行うなど真にコミュニケーションが図られているのが重要と思う。

【⑦その他の見直し】の意見

評価シート記載意見

敬老会の事業内容を、工夫し参加者の拡大をはかる必要があると考えます。

従って、対象者（高齢者）のニーズを把握し、スタッフ（市担当課含む）が内容検討し見直しては如何でしょうか。総額予算は、現状維持が適当と考えます。

（例）高齢者にポイントカードを配布し活動回数等により敬老会で景品と交換する。

委員：事業をしたことにするよな、ことにならないようにしていただきたい。例として年齢かける活動回数等でポイントカードを配布し、活動参加を促すことが必要ではないか。

－総括意見－

委員長：総括意見としては、「その他の見直し」とする。

委員長：要点としては、

- ① 本事業は、長寿を祝うとともに、地域の活動として取り組むことには意義がある。
- ② 参加率が低いことや実施者の負担が大きいなどの課題もあり、内容の見直しが必要である。
- ③ 活動や社会参加に繋がる方策が必要である。また、新しい介護保険制度へ対応できる制度とする必要がある。
- ④ 単価については、全員一致で現行どおりが適当と考える。

（2）飲料水供給施設整備費補助金交付事業

【①現行どおり】の意見

評価シート記載意見

上水道との費用比較から考えると現状レベルの補助金は必要だと思います。

委員：評価シート記載のとおり。

【②現行どおり】の意見

評価シート記載意見

水の確保は生活上もっとも必要なこと。ボーリングを希望される方にとっては現行どおりで。ボーリングができない場合の補助も何かあればと思います。

委員：評価シート記載のとおり。

【③現行どおり】の意見

評価シート記載意見

生活する上で水が一番必要です。安全な飲料水の供給のために重要な事業だと思います。

委員：評価シート記載のとおり。

【④現行どおり】の意見

評価シート記載意見

- ・重要なライフラインの事業であり、現行どおりで良いと考えます。
- ・給水区域内人口の低い地域に対しては、フッ素等の水質検査も補助対象の検討が行われても良いのではないかと思います。

委員：フッ素は基準値以上になると、特にこどもに良くないらしいので、水質検査を補助対象に加

えてもいいのではないか。

【⑤現行どおり】の意見

評価シート記載意見

所管課の評価のとおり、最低限の生活環境の改善を図るため、要望がある限りは現行どおり制度を継続する必要があります。

委員：評価シート記載のとおり。

【⑥現行どおり】の意見

評価シート記載意見

上水道事業と比較して36年で概ねバランスが取れている事により公平性を認識されておるのであれば、現行どおりで良いと考えます。

委員：評価シート記載のとおり。

【⑦拡充】の意見

評価シート記載意見

安心して生活し定住するために水質の確保は必要である。

11項目検査以外に地質由来による物質検査が必要とされる地域が、ある程度特定されていて、年間の件数が少ないのであれば、水質検査費用を補助対象としてもよいのではないか。

委員：検査については、補助対象としてもよいのではないか。除去対応については別途個人が判断すれば言いと思う。

委員長：現在、補助対象外の物質は健康への影響はないと考えてよいのか。

事務局：水道法で定める飲適検査は51項目であり、このうち健康関連項目が31項目、生活上支障関連項目20項目となっている。

いわゆる鉄気(カナケ)臭い場合は、臭いが気になることがあるが鉄やマンガンは食品にも含まれており生命を維持するためにも必要な物質であり、幅があるが大きな健康被害はないと思われる。

一方、フッ素は健康関連項目となっており、歯の形成期に高濃度で摂取し続けると班状歯などの影響があると言われている。

飲用井戸については旧厚生労働省の基準が昭和62年に出ており、当該基準には適合することとなっている。

－総括意見－

委員長：総括意見としては、「現行どおり」とする。

委員長：要点としては、

「現行どおり」の評価とするが健康関連項目については、影響について不安を感じる面もあるので再度、担当課で調査研究をしてほしい。

5. 評価対象事業の説明

(1) がんばる農業支援事業補助金交付事業

－ 事務局より資料説明 －

委員：改善計画が認められれば毎年補助対象となるのか。

事務局：計画に計上された機種は毎年対象となる。なお、法人や大型機械は国の制度や他の制度を活用いただくこととしている。

特に稲作の補助は余り国の制度にないため、このような場合に活用いただきたい。

委員：販売額の把握はどのようにしているのか。

事務局：所定の様式により自己申告で把握している。税の資料等の証拠書類は添付していない。

委員：受益者満足度が低いのは補助限度額が低いことが要因と思うが、手助けになる制度と思う。

事務局：額と補助率については充分でない面もあるかもしれないが、使い勝手のいい制度であると思う。

(2) しょうばら国際交流協会負担金事業

－ 事務局より資料説明 －

委員：プラモニ意見にもあったとおり、事務局運営費がほとんどを占めている。会費と補助金が半々くらいが適当ではないかと思うが、事務局員は専属か。

事務局：月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分までである。

委員：会費は、20年間変わっていないのか。20年間活動が広まっていないのではないか。

事務局：会費は団体が5,000円、個人が2,000円である。

委員：日本語教室の運営体制はどうなっているのか。

事務局：2名のボランティアで運営をお願いしている。

委員：庄原市在住の外国人の人数は何人か。

事務局：平成28年1月末で319人である。

委員：在住目的は結婚と就労どちらが多いか。

事務局：就労が多い。

委員：税金でこれだけ負担して実施するのはどうかと思う。

外国人が就労している事業所がもう少し負担してもいいのではないか。

委員：インバウンドの経済効果も期待される面がある。

委員：事務所は無償で貸しているのか。

事務局：国際交流協会へ無償で使用させている。

委員：外国人の児童の悩みは多様であり、学校や自治振興区でもどのように支援するか課題である。

委員：事務局は1人か。

事務局：1人である。

6. その他

次回の評価委員会の日程について

委員長：次回第7回の会議は、平成28年3月9日午前10時から、庄原市役所第1委員会室で行う。

7. 閉 会